

千葉市公告第190号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和3年3月16日

千葉市長職務代理者
千葉市副市長 鈴木 達也

1 認定年月日及び番号 令和3年3月16日 第R2-11号

2 申請者の氏名

国立大学法人 千葉大学長
徳久 剛史

3 公告認定対象区域の場所

中央区亥鼻一丁目54-2、54-3、54-4、54-5、54-6、54-7、54-8、
54-9、54-10、54-11、54-12、54-13、54-14、54-15、54-16、54-
17、64-1、64-3、64-4、64-5、64-6、64-7、64-8、64-9、64-
10、64-11、64-12、64-13、64-14、64-15、64-16、313-1、315-
1、315-2、322、797-1、矢作町803-4、803-40

4 公告認定対象区域の面積

261,148.79 m²

5 認定に係る建築物の用途

大学、共同住宅、寄宿舍（今回申請：危険物倉庫）